

業務の概要

認可事項	オリンピックロンドン大会に係る一部の競技の生中継映像をインターネットを通じて一般に提供する業務
業務概要	<p>・平成24年7月27日から8月12日まで開催されるオリンピックロンドン大会において、協会及び民間放送事業者による生中継の放送計画に含まれない一部の競技種目について、その生中継映像をインターネットを通じ、協会のホームページ上で一般に提供。</p>
実施計画	<p>① 提供するコンテンツ オリンピックロンドン大会で行われる一部の競技種目の生中継映像。 日本国内での協会及び民間放送事業者による放送計画が決まった後、生中継の放送計画に含まれない競技種目の中から、一日、数種目から20種目程度を選択。</p> <p>② 提供形態 オリンピック放送機構が制作しロンドンの国際放送センターから協会に伝送される生中継の国際映像を、伝送を受けると同時に協会のホームページ上でストリーミング方式で提供。提供に当たってはコンテンツ・デリバリー・ネットワーク（CDN）の利用を基本とし、500～900kbps程度の画質により提供。なお、あわせて、一部の競技種目については、視聴者の協力を得て、1～1.5Mbps程度の画質によるPeer to Peer（P2P）方式の配信実験として提供。</p> <p>③ 提供規模 オリンピック期間中、延べ1,000時間程度を想定。</p> <p>④ 提供するエリア 日本国内に限定。</p> <p>⑤ その他 CDN及びP2P方式の配信において、それぞれ、あるいは比較により、画質、遅延、安定性、配信効率・コスト等について検証・評価。実験による検証・評価の結果については、刊行物等を通じて公表。</p>
実施期日	平成24年7月27日から8月12日まで